

(回覧) イネカメムシ防除薬剤補助事業のお知らせ

吉見町農作物病虫害防除協議会では、イネカメムシの防除を目的に散布した薬剤の購入費用の一部を補助します。

対象地区 町内全域

対 象 者 耕作者

対象薬剤 令和7年産に係るイネカメムシ対策用殺虫剤

例) キラップフロアブル、スタークル液剤10 ほか

補 助 額 10aあたり1回目836円、2回目604円を上限とし、
実費相当額を限度とします。

※購入した薬剤に記載されている適正量に相当する額を限度とします。

申請方法 次のものを用意して下記期限までに申請してください。

(1) 交付申請書兼請求書兼実績報告書

(様式は役場産業振興課またはJA埼玉中央東部営農経済センター吉見営業所にあります)

(2) 営農計画書の写し(散布したほ場が分かる一覧表)

※ほ場の面積は営農計画書の台帳面積を参考にしてください。

(3) 領収書の写し等(対象薬剤を購入したことが分かる書類)

(4) 振込先口座の写し

申請期限 令和7年9月30日(火)

申 請 先 吉見町農作物病虫害防除協議会(吉見町役場2階産業振興課内)

そ の 他 ・対象薬剤は農林水産省の登録農薬に限ります。

・支払方法が口座引落しの場合、通帳から引落としされたことをもって、支払ったこととなります。他の資材と合わせて引落としされている場合は、内訳が分かる書類が必要です。

・詳細につきましては、Q&A よくある質問をご確認ください。

・補助金支払は令和7年12月頃を予定しています。

問 合 せ

◇補助制度について

吉見町産業振興課 電話63-5015

◇薬剤の相談について

JA埼玉中央東部営農経済センター吉見営業所 電話54-1541

◇散布方法について

東松山農林振興センター技術普及担当 電話23-8582

※申請書は役場産業振興課、JA埼玉中央東部営農経済センター吉見営業所に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

商品名 (有効成分)	殺虫剤分類 (IRACコード)	散布方法	倍数・散布量	使用回数・時期
キラップフロアブル (エチプロール)	2B	散布	1,000～2,000倍	収穫14日前まで 2回以内*1
		無人航空機による散布	8～16倍	
スタークル液剤10 (ジノテフラン)	4A	散布	1,000倍	収穫7日前まで 3回以内*2
		無人航空機による散布	8倍	
エクシードフロアブル (スルホキサフロル)	4C	散布	2,000倍	収穫7日前まで 3回以内
		無人航空機による散布	16倍	
トレボン乳剤 (エトフェンプロックス)	3A	散布	2,000倍	収穫14日前まで 3回以内
キラップ粒剤 (エチプロール)	2B	湛水散布	3kg/10a	収穫14日前まで 2回以内*1
スタークル粒剤 アルバリン粒剤 (ジノテフラン)	4A	散布	3kg/10a	収穫7日前まで 3回以内*2

*1「キラップフロアブル」「キラップ粒剤」の共通の有効成分（エチプロール）の使用回数は2回以内であるため、使用回数に注意し、運用を避ける。

*2「スタークル液剤10」「スタークル粒剤」「アルバリン粒剤」はそれぞれの使用回数は3回以内だが、共通の有効成分（ジノテフラン）の使用回数は4回以内であるため、使用回数に注意。また同一成分であるため、運用は避ける。

・農薬はラベルに記載の適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効期限までに使用する。

・農薬の使用に際しては次のホームページで最新情報を確認する。農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>

周辺に住宅地等がある場合は、薬剤散布の前に散布時期、場所、農薬名等を周知しましょう

稲株の早期すき込みについて

イネカメムシは越冬に向けて養分を蓄えるため、9月から10月に盛んに吸汁します。なかでも再生株（ひこばえ）の穂は栄養価の高い餌資源となります。

昨年、収穫後のひこばえにおいて10月中旬頃まで発生が確認されました。

収穫後の再生株をそのまま残すと餌の供給源となり、翌年の個体数が増加する恐れがあるため、収穫後は速やかにすき込みましょう。

早期すき込みは、イネカメムシ対策の他にも様々な効果があります。

① 有機物の分解が促進されるため、酸欠による初期生育の遅れが起きにくくなる。

② ヒメトビウンカ、ミナミアオカメムシ、フタオビコヤガ等の害虫の生育場所を無くすことで翌年の害虫の発生を抑制する。



ひこばえを吸汁するイネカメムシ(左)とミナミアオカメムシ(右)

イネカメムシに関する相談は、お近くの県農林振興センターまたは発行元に御連絡ください。連絡先は右のQRコードから確認をお願いします。

